

平成 30 年 第 5 回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 平成 30 年 4 月 24 日 (火) 午後 2 時 00 分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4 階第 3 会議室

出席委員

教育長 渡辺哲郎 (教育長)

教育長職務代理者 前田市朗

委 員 中澤香代

委 員 木下貴子

委 員 大嶽和好

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	鈴木稔朗	
出	教育次長	木股一郎	
出	教育総務課長兼文化保護センター所長	佐藤秀樹	
出	教育推進課主幹	東山学史	
出	教育研究所長	熊崎健一	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	大畑調理場長兼共栄調理場長	谷口幹夫	
出	放課後児童健全育成事業調整担当課長	伊藤香代	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者 : 文化財保護センター 大中副所長、岩井囑託学芸員
教育推進課 大前課長代理
教育総務課 大竹課長代理

会議の傍聴人 : なし

会議を早退した者 : なし

会議の公開、非公開 : 一部非公開

付議事件

付議番号	案 件 名	所管課	結 果
報第1号	多治見市立小中学校の教務主任等の承認について	教育推進課	原案承認
報第2号	多治見市学校薬剤師の委嘱（補欠委員）の報告につい	教育推進課	原案承認
報第3号	多治見市就学等支援委員会委員（補欠委員）の報告について	教育相談室	原案承認
報第4号	多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について	教育推進課	原案承認
報第5号	多治見市教育行政評価委員会委員の報告について	教育推進課	原案承認
報第6号	多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会の鑑査報告につ	文化財保護センター	原案承認
報第7号	学校運営協議会委員の任命について	教育推進課	原案承認
議第23号	平成30年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について	教育推進課	原案承認
議第24号	多治見市大学奨学資金給付規則による平成30年度奨学生の決定について	教育総務課	原案承認
議第25号	多治見市奨学資金の給費規則による平成30年度選奨生の決定について	教育総務課	原案承認

開 会

午後 2 時 00 分 教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

- 教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、議第 24 号「多治見市大学奨学資金給付規則による平成 30 年度奨学生の決定について」及び議第 25 号「多治見市奨学資金の給費規則による平成 30 年度選奨生の決定について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項「人事・その他の事件」に該当、及び多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、非公開とすることについて、審議願う。
- 教育長 事務局の説明のとおり一部非公開とすることに異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 異議がないので、議第 24 号「多治見市大学奨学資金給付規則による平成 30 年度奨学生の決定について」及び議第 25 号「多治見市奨学資金の給費規則による平成 30 年度選奨生の決定について」は、非公開とすることに決する。

報第 1 号 公開

- 教育長 それでは、日程第 2、報第 1 号 多治見市立小中学校の教務主任等の承認について、事務局に説明を求める。
- 木股教育次長 平成 30 年度 多治見市立小中学校の教務主任等の承認について、資料により説明。
- 教育長 何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。
- 各委員 よい。
- 教育長 では、報第 1 号 多治見市立小中学校の教務主任等の承認について、原案どおり承認することとする。

報第 2 号 公開

- 教育長 それでは、日程第 3、報第 2 号 多治見市学校薬剤師の委嘱（補欠委員）の報告について、事務局に説明を求める。
- 木股教育次長 多治見市学校薬剤師の委嘱（補欠委員）の報告について、資料により説明。
- 教育長 何か質問はあるか。
- 前田委員 学校薬剤師の交代理由は何か。
- 木股教育次長 個人の理由によるものである。
- 教育長 他に何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。
- 各委員 よい。
- 教育長 では、日程第 3、報第 2 号 多治見市学校薬剤師の委嘱（補欠委員）の報告について、原案どおり承認することとする。

報第3号 公開

- 教育長 それでは、日程第4、報第3号 多治見市就学等支援委員会委員（補欠委員）の報告について、事務局に説明を求める。
- 木股教育次長 多治見市就学等支援委員会委員（補欠委員）の報告について、資料により説明。
- 教育長 何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。
- 各委員 よい。
- 教育長 では、報第3号 多治見市就学等支援委員会委員（補欠委員）の報告について、原案どおり承認することとする。

報第4号 公開

- 教育長 それでは、日程第5、報第4号 多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。
- 木股教育次長 多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について、資料より説明。
- 教育長 他に何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。
- 各委員 よい。
- 教育長 では、報第4号 多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第5号 公開

- 教育長 それでは、日程第6、報第5号 多治見市教育行政評価委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。
- 木股教育次長 多治見市教育行政評価委員会委員の報告について、資料により説明。
- 教育長 何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。
- 各委員 よい。
- 教育長 では、報第5号 多治見市教育行政評価委員会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第6号 公開

- 教育長 それでは、日程第7、報第6号 多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会の鑑査報告について、事務局に説明を求める。
- 佐藤教育総務課長 多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会の鑑査報告について、資料により説明。
- 教育長 何か質問はあるか。

前田委員 中山製陶所は多治見市にあるか。

岩井囑託学芸員 中山製陶所は平成 15 年に解散したが、中山製陶所の作品を販売する販売元は土岐市にある(有)松田商事である。

教育長 鑑査対象にしたものは、承認されれば購入することになる。

教育長 他に何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、報第 6 号 多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会の鑑査報告について、原案どおり承認することとする。

報第 7 号 公開

教育長 それでは、日程第 8、報第 7 号 学校運営協議会委員の任命について、事務局に説明を求める。

木股教育次長 学校運営協議会委員の任命について、資料より説明。

教育長 何か質問はあるか。

木下委員 人選はどのように行うのか。

木股教育次長 キーパーソンとして、学校のためにやってやろうという人が必要であり、そのような方を中心に人選を行った。

前田委員 運営協議会運営委員をやるにあたり何か障害があるのか。

副教育長 多忙感はある。共栄小は 1 時間で会議を終わらせる。特に困ったという声は聞こえてこない。

前田委員 将来的に全学校でやっていくのか。

木股教育次長 学校の主体性を大事にしている。地域、学校から手を挙げたところからやっていきたい。

前田委員 働きかけはしないのか。

木股教育次長 校長会などで PR していきたい。ただし、無理強いはしない。

教育長 他に何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、報第 7 号 学校運営協議会委員の任命について、原案どおり承認することとする。

議第 23 号 公開

教育長 それでは、日程第 9、議第 23 号 平成 30 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について、事務局に説明を求める。

木股教育次長 平成 30 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について、資料により説明。

教育長 何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよい
か。
各委員 よい。
教育長 では議第 23 号 平成 30 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置等につい
て、原案どおり承認することとする。

議第 24 号 非公開

議第 25 号 非公開

教育長 それでは、教育委員会会議の 9 月の開催日程について図る。
事務局 9 月 25 日（火）とする。
教育長 これにて平成 30 年第 5 回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会 午後 2 時 45 分